

政務活動報告書

会派名 無所属議員 石岡千鶴子

年月日	平成30年2月14日～平成30年2月15日				
場所 (市外の場合は行程を記入)	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター 弘前駅～新青森駅～東京駅(東京都1泊)～新青森駅～弘前駅				
相手方 (会議名等)	地方議員研究会 未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指してin東京 ～福祉と教育への社会投資が自治体にもたらすベネフィットとは～				
参加議員名	石岡 千鶴子				
活動の概要	別紙のとおり				
	※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	旅費	45,060	円	1	
	受講代	30,000	円	2	
	DVD・書籍代	12,200	円	3	
		円			
		円			
		円			
	合計額	87,260	円		
備考	(写真貼付等)				

大人のひきこもり問題を考える

～10年後の自治体に影響を与える若者支援について～

- 1、ひきこもりの現状と課題
- 2、合理的な社会投資としての若者支援
- 3、行政支援の現状と課題
- 4、これからを見据えた行政支援のポイント

〈ひきこもりとは〉

仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上
続けて自宅にひきこもっている状態のこと。

買い物など時々外出することもあるという場合も「ひきこもり」に含まれる。

〈厚生労働省による定義〉

1、ひきこもりの現状と課題

○ひきこもりの現状

- ・ひきこもりは幅広い世代まで広がっている。
- ・親が現役世代の間は社会からは見えにくい。
- ・40代以上のひきこもりの実態把握が進んでいない。
- ・長期化、深刻化するほど支援が難しくなる。

○ひきこもりによって引き起こされる課題

- ・市民の担税力の低下。
- ・支援体制の構築に莫大な予算が必要になる。
- ・ひきこもりによって社会的貧困状態に陥る。
- ・単身未婚世帯の増加→少子化（？）
- ・年金、国保等の社会保障制度への影響。
- ・ひきこもり世帯の高齢化に伴う生活状況の悪化。
- ・生活保護世帯の増加。
- ・虐待、自殺等へ発展する可能性。

2、合理的な社会投資としての若者支援

社会投資とは、社会投資は社会に対しての投資を指します。近年、企業のCSR（企業の社会的責任、社会貢献）活動等に注目されている。CSRの先進国である欧米諸国で、社会貢献を新しい投資基準で判断しようという動きが進んでいる。

- ・課題が表面化していないだけかもしれない捉えて、早期発見や予防的な対応が必要。
- ・中長期的ビジョンが必要。10年後、20年後を見据えることが大事。
- ・支援事業によってもたらされる単純な結果だけで判断するのではなく、社会的収益を含めた総合的なリターンで判断することが大事である。
- ・ひきこもりは様々な要因が複雑に絡まっている。本人への支援だけでなく、家族を含めた総合的な支援が必要。
- ・保健福祉部局だけでなく、教育委員会や民間機関等が協力してクロスセンターで取り組むことが必要である。

3、行政支援の現状と課題

- ・「家から出る」ことが大前提であり、家から誘導する過程で強い拒否反応が出るケースも多い。事件や事故につながるケースや家族関係が悪化するケースもあり、親がなかなか動き出しにくくなっている。
- ・包括的なネットワークが進んでおらず、民生委員等がひきこもり状態を把握していてもアプローチできないことが多い。個人情報保護法の壁もあり、SOSが出ない限り積極的な関りを持つことができない。
- ・サポートステーション（以下「サポステ」）には、利用者に仕事を斡旋する権限は与えられていない。そのため職業紹介のルートがハローワークのみに限られている。
- ・サポステの職場体験や訓練プログラムにおける労働は「ボランティア」という扱いで、賃金が得られないケースも多い。
- ・サポステの運営組織自体は行政ではないので、ビジネスマナーやコミュニケーションマナー講座、団体が運営する飲食店等で働くといった有料自立訓練プログラムが存在し、参加には高額な料金が必要となるケースもある。
- ・15～39歳までの若年無業者を対象としているため、長期化・高年齢化した40歳以上の無業者が利用を断られるケースもある。
- ・サポステの利用期間は原則6ヶ月と短く、別途手続きで延長しても最長1年となっている。
- ・対応は運営を委託された団体によって異なり、近くにサポステがない地域も存在する。

4、これらを見据えた行政支援のポイント

〈未来を見据えたひきこもり支援のポイント〉

- ① 包括的な支援体制の構築

- ・ひきこもり支援は本人だけではなく、家族に対しての支援を含めた様々な支援が必要。

② 就学期からの若者への早期対応

- ・ひきこもりリスクを抱える若年層に対して、早期対応や未然予防するには就学期間中の支援を行っている教育委員会との連携が重要。
- ・不登校や中退を経験している若者の支援状況や情報の共有が効果的。
- ・民間支援機関が間に入って、教育と福祉をつなぐネットワークを構築する事も効果的。

③ 未然予防としての家庭教育

- ・本人の性格傾向、親と子の関係性、社会との関係性、この3つの要因は不登校との要因とも関連しているが、必ずしもこの要因によって引き起こされるわけではない。しかし、これらの要因を意識して家庭教育に取り組みことで、将来的に不登校やひきこもりへつながるリスクを減らすことができる。
- ・家庭教育は共感力、学力、社会性、行動力など教育の基礎となるもの。

【所感】

この講座に興味を持ったきっかけは、友人からの相談でした。

26歳の長男の家庭内暴力がひどく、母親である友人に暴行しケガを負わせるという事件がおこりました。その後、加害者である息子は不起訴にはなったものの、厚生施設から保護司等と身柄が移され、めぐりめぐって現在は自宅に戻っています。厚生どころか母親に対する暴言、暴力は日増しに激しさを増し、「助けてほしい」という切実な友人からの相談に、県や市、法務局、警察と尋ね歩いても彼女を救う手立てはありませんでした。

現在も「殺されるかもしれない」という恐怖の中で息子と一緒に生活を強いられています。地獄のようだと言っています。

最悪の事態になす術もなくお手上げ・・というのが現実です。

見渡せば、ほんの狭い私の地域でも、数名のひきこもりの人が居ると伝え聞こえてきます。表面に現れず潜在化しているのです。

不登校から、ひきこもりへ。社会との断絶から経済的困窮へ。やがて生活保護世帯へとなっていくリスクが高いと言われています。引きこもりも中高齢化してきていると推測できるものの、実態は闇の中です。実態調査を早急に行い、問題が長期化深刻化する前に対応する「早期対応」に加えて、これまでの支援とは全く異なった新しい発想「未然予防」という視点が必要であると強く感じます。

不登校支援における行政支援と民間支援の相違点

～不登校支援と家庭教育支援の現場で活躍する支援者から
議員に向けての問題提起～

- 1、不登校支援における民間支援と行政支援の相違点
- 2、積極的に関わる支援とは
- 3、家庭ノートチェック法で親を支える
- 4、現場の支援者が議員に伝えたい不登校の真実

〈なぜ不登校支援を重視すべきなのか〉

厚生労働省の調査によると、ひきこもりの相談があった 3,293 件のうち、小学校、中学校のいずれかで不登校であったケースが 1,103 件 (33.5%)、高校、大学まで入れると 2,023 件 (61.4%) が不登校を経験していた。

ひきこもりの長期化は家族以外の社会とのつながりが失われ、孤立化し、就労どころか他者との会話すら困難になり深刻度が増す。

親の高齢化により生活保護の受給をせざるを得なくなるリスクが高まり、結果的には支援コストは巨大化し、社会は大きな負担を背負わなければならなくなる。多くのひきこもりの若者が、不登校を経験するが、その段階で早期の介入を行ったほうが長期的に見て支援コストは低下することは間違いない。

1、不登校支援における民間支援と行政支援の相違点

〈行政支援〉

- 登校刺激に関しては消極的
 - ・見守る支援
- 来談者中心療法を中心
 - ・問題解決の答えはクライエントの内面にあるため時間がかかる。
 - ・アドバイスが抽象的。（「心を抱きしめる」、「愛情深く」など）
- 欠席扱いにならないシステムを提案する。
 - ・適応指導教室や保健室登校の促し。欠席の裁量は学校にある。
- 医療関連機関へのリファー
 - (※リファーとは、自分よりも適切だと思える人に相談者を紹介する事)
 - ・グレーゾーンの多い精神医療の世界の問題。

【不登校の行政支援の現状】

- ・現状の不登校支援はスクールカウンセラーと教育支援センター（適応指導教室）が中心と言える。
- ・学校内での別室登校や教育支援センター（適応指導教室）で「指導要録上の出席扱い」とされている生徒がかなり存在している。
- ・どこにも相談・指導を受けていない生徒が約25%も存在している。

〈民間支援〉

○多種多様な支援があり親子のニーズに応える

- ・相談？アドバイス？問題解決？
- ・復学？居場所づくり？学習支援？山村留学？
- ・親が学びたい？子どもが学びたい？
- ・アドバイスが具体的

○福祉的手法と教育的手法を複合させられる。

- ・来談型、訪問型など形に縛られない。

○基本有料なので親の経済的負担等が多い。

【民間機関に支援を求める親御さんの特徴】

- ・課題解決に対する意識が高い
- ・学ぼうとする意識が高い
- ・経済的に余裕がある
- ・情報を主体的に集める

2、積極的に関わる支援とは

〈民間の支援機関 ペアレンツキャンプの概要〉

ペアレンツキャンプは訪問カウンセリングの手法を用いた復学支援と通信添削型の家庭教育支援を行っている支援機関。

保護者・・・家庭教育カウンセラーが寄り添い、現状分析をし、アドバイスを行う。

子ども・・・訪問カウンセラーが遊び等を通して、心のケアや信頼関係作りをする。

学校・・・復学を目指しての学校との連携や交渉に関してもサポートする。

子ども・・・復学に向けた準備や勉強等を訪問カウンセラーと一緒にサポートする。

不登校の支援では、子どもへの対応だけでは継続登校を目指すのは難しい。いずれ支援者が離れたときに子どもを支える存在がいなくなることと、子ども自身支えがなくとも学校環境に適応できる力が身についていなければ不登校は再発する。

家庭そのものが支援に依存せず、問題がおきても家庭だけで乗り越えられるような家庭力をみにつけてもらうことがゴール。

3、家庭ノートチェック法で親を支える

家庭ノートチェック法は、家庭での親と子のコミュニケーションを記録し、専門家による分析や具体的なアドバイスを受け、日々の子育ての実践のなかで家庭内の対応法を学ぶことができる手法のこと。

家庭教育支援の方法・方式である親のカウンセリングマインド（PCM）PCMはカウンセラーの対話スキル、基本的な子育て論等を組み合わせて家庭内で実践しやすい形に変えたもの。

- ⇒
 - ・不登校等の子どもの課題を予防する。
 - ・子どもの自立心や社会性を伸ばす。
 - ・学ぶことで親が子育てに自信がもてる。

PCMの11本の柱

- 1) アクティブラシング（子どもの話を極力聞く）
- 2) アイメッセージ（主語を「私」にしてしまう。Exc 廊下に子どものランドセル。「お母さん、ここに置かれたらけつまずいてしまいそうで怖いから片付けといてね」）
- 3) 命令・指示・提案を極力避ける。
- 4) 子と同じレベルの言い合いはしない。
- 5) 課題の分離（親の問題と子どもの問題を分けて考える）
- 6) 先回りしてものを言って、子どもの経験を奪わない。
- 7) 不足不満を言わない。
- 8) 親の価値観を押し付けない。
- 9) 悲しいときには悲しい顔で、うれしいときにはうれしい顔で。
- 10) 叱り役の立場を下げない。
- 11) ターンテーキング（情報を共有しながら交互に話し合いながらコミュニケーションをとる）

家庭教育の学びと実践は、不登校や家庭内暴力などの問題行動の未然予防になり、社会を担う子どもたちの能力を開発することができる。将来的にはひきこもりの予防にもつながり、社会投資による効果としてみても優秀。

5、現場の支援者が議員に伝えたい不登校の真実

支援を受けられた親御さんが口をそろえて言うのは「もっと早くに家庭教育を学べばよかった」ということです。

支援者として感じているのは「もっと早くに相談してくれていればここまで深刻化していなかつたのに」ということです。

残念ながら不登校支援の現場では、本人に適しない支援を行うことにより本来病気でなかった子が病気になったり、不登校から家庭内暴力などに発展するケースも多く見受けられます。

いじめなどによる問題では、本人の精神的なケアを十分に行なうことが真っ先に求められ、本人が動き出すのを「見守る」ことが必要なケースもあります。

反対に、「見守る」だけでは不登校や家庭内での課題が深刻化してしまっているケースもあります。

大切なのはそれぞれのケースに適した支援の見極めです。

不登校の未然防止という観点から親支援の充実を目指すことにより、不登校やひきこもりの減少が期待されます。

親支援の充実を目指すという社会投資は、自治体に大きなベネフィット（便益）をもたらすと考えます。何より一人でも多くの不登校の子どもたちの明るい未来につながれば幸いです。

【所感】

今なぜ私たちは、子育てというものをわざわざ学ばなければならぬのか。

不登校で学校へいかない子どもの援助をされている精神科医で、家庭裁判所で非行少年の更生に長く携わってこられた野田俊作氏はこう述べています。

「お父さん、お母さん、おじいさんや、おばあさんがやってきた通りの子育てでいいんじゃないか。私たちだって育てられてきたんだから、それと同じやり方で育てればいいんじゃないかと言う人もいるけど、これは乱暴な議論なんです。例えば、「私は盲腸の手術をされたことがあるから、人にすることができます」というのと同じ

くらい乱暴な議論なのです。なぜダメかというと、社会が変わったからです」と。

また、ユング、フロイトと並ぶ、心理学者の三大巨頭と言われたアルフレット・アドラーは次のように言っています。

「ひと昔前ならば親も教師も『権威』で子どもを従わせようとし、子どもの方もそのことを当たり前のことのように思っていました。その頃であれば一貫性を欠いた合理的でない育児、教育も通用したかもしれません。子どもたちが、手を膝の上で組んで、静かに座つていなければならず、動くことを許されないような学校はもはやない。かつてのよう教師に権威があって、子どもたちはそういう教師にただ従うということは、教育の誤りである」「子どもは親や教師を自分と対等である、と考えています。そのような状況にあって旧来の育児や教育はもはや通用しないようになってきていると思う」アドラーは今から70年も前に述べています。

私も試しに資料「不登校支援における行政支援と民間支援の相違点」の「家庭ノートチェック」やPCMをやってみました。過干渉、先回り、子と同レベルの言い合い等々、全てにおいて落第点でした。こんな低次レベルで子育てをしてきたのかと唖然としました。

親は叱る方で、子どもは叱られる方。

親は教育する方で、子どもは教育される方。

はたして親（大人）は子どもより偉いのでしょうか？

アドラーは「否」と言っています。「確かに大人と子どもは、知識や経験、また取れる責任の量の点では同じではないかもしれないが、人間としては対等だ」と。

今、この瞬間においても、核家族化された逃げ場のない空間で、ダメだしの家庭教育で勇気をくじかれ、委縮している子どもが生み出されているかと思うと背筋が凍る思いがします。不登校やひきこもりの現象は、時代にそぐわない育てられ方をした子どもたちの大人への抗議行為なのかもしれません。

親の接し方で子どもは変わる。基礎社会である家庭から、新しい社会をたくましく生きぬく子どもを育てるために、親は、私たちは子育てを根本から学ぶ時がきているのだと思います。

地方議員研究会 主催

未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して①

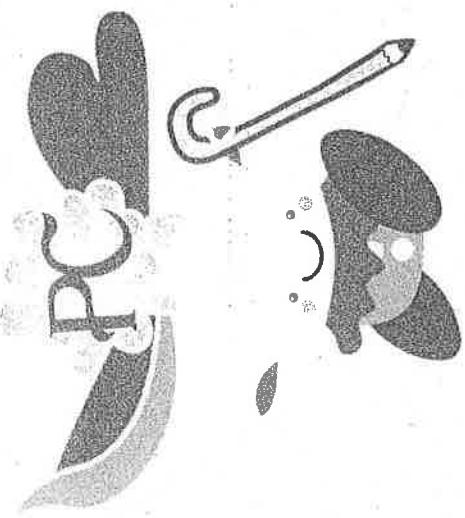
～福祉と教育への社会投資が自治体にもたらすベネフィットとは～

大人のひきこもり問題を考える

～10年後の自治体に影響を与える若者支援について～

講師：水野達朗

(家庭教育支援センター・アレンツ・キャンプ代表理事)



未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して②

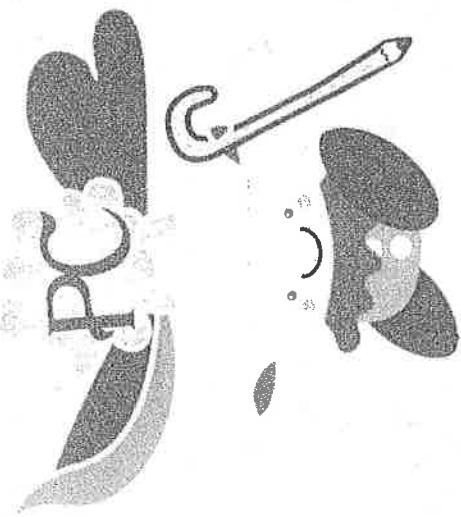
～福祉と教育への社会投資が自治体にもたらすベネフィットとは～

不登校支援における行政支援と民間支援の相違点

～不登校支援と家庭教育支援の現場で活躍する支援者
から議員に向けての問題提起～

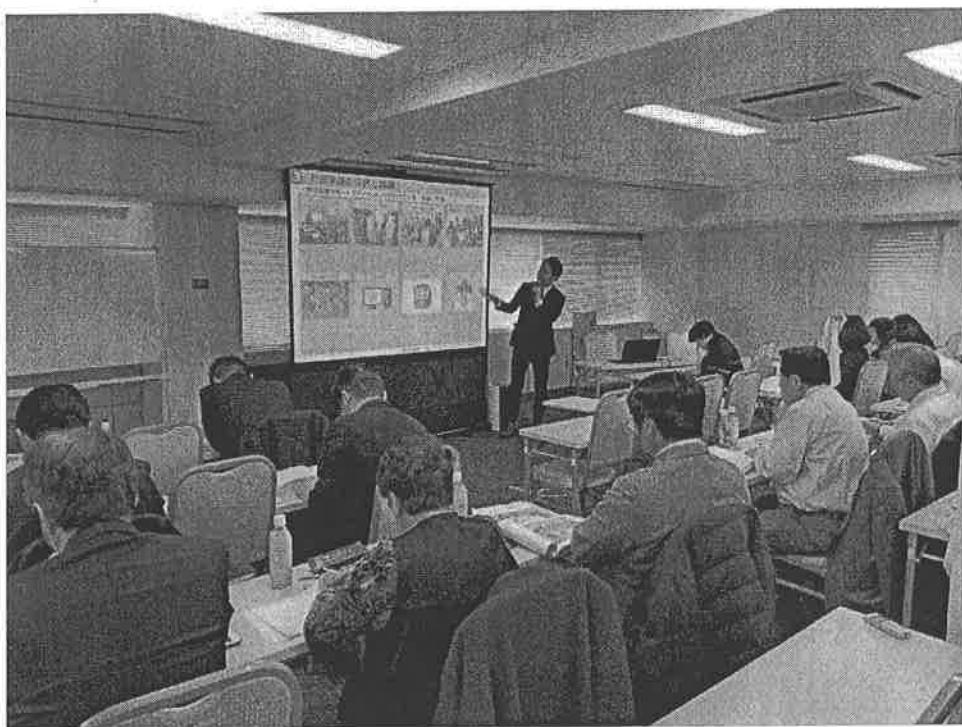
講師：山下真理子

(家庭教育支援センターペアレンツキャンプ)



H30.2.15

地方議員研究会 未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して In 東京
～福祉と教育への社会投資が自治体にもたらすベネフィットとは～





代表理事

水野 達朗

Tatsuro Mizuno

〒530-0054
大阪府大阪市北区南森町 1-1-26 南森町フジビル 8F
☎ 06-6809-6575

ペアレンツキャンプ

facebook

